

用語の説明

POINT : まず、単位認定の種類を理解しよう!

- 個別認定** → 学修内容を確認し、内容的に同じ科目同士を対応させて単位認定すること
例) HTICで修得した「Introduction to Philosophy」という科目が、本学の「哲学概論」という科目にかわる場合。
- 一括認定** → 学修内容について、全体の成果として「一つの科目名」で単位認定すること
例) 区分Vで、「ハワイ東海インターナショナルカレッジ留学認定」という科目名で、単位数 (最大 24 単位) のみを与える。

この2つの単位認定方法が、帰国後に単位認定をする際のキーワードとなります。

制度の流れ

POINT : 出発前学期の履修登録からスタート!

- ①留学前** : 本学で修得した科目をHTICの科目へ**個別認定**します。(最少27単位必要)
→自分の「単位修得状況」や「帰国後の単位認定」を考えて、出発直前学期の履修登録を決定する必要があります。HTICからの履修登録のアドバイスを踏まえて、カレッジオフィスに相談するようにしてください。
- ②留学中** : HTICで学修を進めます。
→HTICの科目を修得します。(標準36単位)
- ③留学後** : HTICで修得した科目を東海大学へ**個別認定・一括認定**します。
→本学の科目に、最大24単位まで認定します。(履修可能な単位数と同じ)

2つの学校で修得した単位を、お互いに単位認定することにより「ダブルディグリー (2つの学位)」を取得できます。

認定方法

POINT : 卒業できる? 認定単位数はどれくらい?

- ①区分IV [主専攻科目]** に『個別認定』します。
科目名 : 『東海大学の主専攻科目名』
成績表記 : 『認 (N)』
↓ ①で「24単位」まで認められなかった場合は②へ
- ②区分V [自己形成科目]** として認定する場合は、『一括認定』となります。
科目名 : 『ハワイ東海インターナショナルカレッジ留学認定』
成績表記 : 『認 (N)』 必選 : 『☆』 単位数 : ~24 (最大)

重要! 上記、①+②で認められる単位数は、**最大24単位** (履修登録の上限と同じ) です。

重要! 「**修得すべき単位数**」を超えて単位認定することは出来ません。不足単位数の範囲内で単位認定を行います。(必ず「24単位」認められるとは限りません)

重要! 区分I~IIIの科目には振替認定をしません。すべて、**区分V [自己形成科目]** の一括認定の中に入れます。

HTICで修得した科目が、すべて主専攻科目に個別認定されるとは限りません。帰国後に単位認定される、「**区分Vに不足単位が何単位あるか**」が重要になります。